

刑法総論Ⅱ

科目ナンバリング CRL-102
必修 2単位

1. 授業の概要(ねらい)

刑法総論Ⅰに引き続いて、刑法総論分野(犯罪成立に関する議論)における基本的で重要なテーマを取り上げる。犯罪が成立すること(さらに、それに対して刑事処罰を行うこと)について、刑法の条文、基本的な概念や考え方を学習しながら、理解を深めていただく。できるだけ分かりやすい授業内容にしたい。

刑法に関する理解や知見は、社会の様々な場面において必要とされるようになっている。刑法の議論が決して難解な抽象論にとどまるものでなく、現実の社会と密接に関連する興味深いものであることを感じていただきたい。

2. 授業の到達目標

- ① 刑法についての入門的・基礎的な授業科目である。
- ② 犯罪が成立するとはどのようなことであり、人を処罰するためにはどのような要件が必要であるのかを理解することによって、刑法と刑事処罰に関心を持ち理解を深める。その過程において、論理的思考力を身に付けることができる。

3. 成績評価の方法および基準

期末試験(持込み不可)を70%、平常点(授業への参加状況)を30%として総合評価する予定である。

4. 教科書・参考文献

教科書

只木誠 『コンパクト刑法総論』 新世社(2018年)

5. 準備学修の内容

授業は授業計画(シラバス)に従って進められるので、授業前には教科書の該当箇所を概観しておくことが期待される。そして、授業後は授業内容を復習することによって、各回の授業テーマについての理解を深めること(暗記でなく、考え方を理解すること)が期待される。

6. その他履修上の注意事項

授業に積極的に出席し主体的に学習することによって、刑法に関心を持っていただきたい。

7. 授業内容

- 【第1回】 違法性論と違法性阻却事由
- 【第2回】 正当防衛(1)
- 【第3回】 正当防衛(2)、緊急避難
- 【第4回】 被害者の同意(承諾)
- 【第5回】 その他の違法性阻却事由
- 【第6回】 責任論、責任能力
- 【第7回】 期待可能性、原因において自由な行為
- 【第8回】 未遂犯、不能犯、中止犯
- 【第9回】 共犯論(1)(共犯の類型、共犯の処罰根拠、共犯の従属性)
- 【第10回】 共犯論(2)(共同正犯、共謀共同正犯、過失犯の共同正犯)
- 【第11回】 共犯論(3)(承継的共同正犯、共犯関係の解消)
- 【第12回】 共犯論(4)(教唆犯、幫助犯)
- 【第13回】 共犯論(5)(共犯と錯誤、共犯と身分)
- 【第14回】 罪数論、刑罰
- 【第15回】 まとめと試験